

平成 27 年 11 月 26 日

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議運営要領（案）

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（以下「連絡会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 連絡会議は非公開とし、会議終了後、議事要旨及び連絡会議で配布された資料を速やかに公表する。ただし、議長が特に必要と認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. 連絡会議終了後、原則として、連絡会議の事務局が記者ブリーフを行い、議事内容を説明するものとする。
3. この運営要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議で決定する。